

# 平成 27 年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第 1 回事業検討部会 次第

平成 27 年 10 月 6 日 (火) 15 : 00 ~ 17 : 00  
札幌市役所本庁舎 8 階 1 号会議室

1 開会あいさつ (市民自治推進室長)

2 議題

(1) 第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画の平成 26 年度取組結果と今後の取組について

(2) その他

3 閉会

### <資料>

- 1 第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画(平成 26 年度取組結果と今後の取組について)
- 2 第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成 26 年度取組結果
- 3 第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画 (概要版・本書)

### <参考資料>

- ・ さぼーとほっと基金の状況について
- ・ まちづくりのレシピ
- ・ 地域×NPO 連携ガイド

# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画 (平成26年度取組結果と今後の取組について)

## 基本目標 1

### 『参加』

より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進



#### 基本施策

(◎重点施策)

・実施した  
主な取組

- ◎1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成
  - ・町内会の意義や役割を伝えるテレビCMの制作
  - ・子どもの参加を促進する、子どもサポーター養成講座の実施
- ◎1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供
  - ・寄附つき商品等の販売・購入機会の創出
  - ・「ちえりあ市民講師バンク」を運用し、地域での生涯学習活動を支援
- ◎1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進
  - ・子どもたちがまちづくりセンターにおいて、地域のまちづくり活動を体験
  - ・札幌シニア大学において、地域活動リーダーの育成を目的とした講座の実施

成果指標達成状況		H25実績	H26実績	H30目標
参加の実感	市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合	32.4%	94.1%	70.0%
町内会加入	町内会加入率	70.5%	70.1%	74.0%
寄附による参加	さぼーとほっと基金寄附件数	331件	366件	360件
	さぼーとほっと基金寄附金額(累計)	約4億 9,600万円	約5億 9,000万円	7億 4,000万円

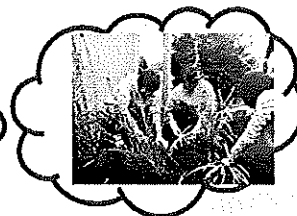
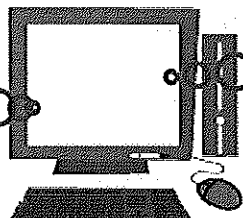
#### 促進テーブルの意見

- ・「市民まちづくり活動」が市民に浸透していないのではないか
- ・「市民まちづくり活動」の具体的なイメージを共有した方が良い
- ・企業・団体の寄附は多いと思うが、個人は寄附しにくいのではないか。個人の寄附文化が醸成されるような仕掛けを考えたほうが良い。

#### 平成27年度取組計画

##### 【まちづくり活動団体情報提供システム構築事業】

- ・まちづくり活動団体の基本情報を一元管理（NPO、市民活動サポートセンター、さぼーとほっと基金）し、インターネットのホームページ上においてデータ等を閲覧できるようにする。まちづくり活動団体がさまざまな情報を発信することで、市民のまちづくり活動への参加促進を支援する。
- ・平成27年度中にシステムを構築。



##### 【さぼーとほっと基金の寄附について、クレジットカード払いを導入】

- ・実施時期は検討中。



#### 今後に向けて

- ・システムを活用した、まちづくり活動団体等の各種活動の発信の強化
- ・さぼーとほっと基金への寄附を通じた参加の呼びかけ・すそ野の拡大

# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画 (平成26年度取組結果と今後の取組について)

基本目標 2

『向上』

団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

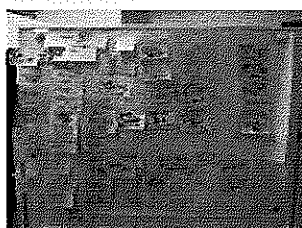
<p><b>基本施策</b> (◎重点施策)</p> <p>・実施した 主な取組</p>	<p>2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動サポートセンターにおける団体運営等への相談</li> <li>・地域の創意工夫を活かしたまちセン運営のため、研修・報告会等を実施</li> </ul> <p>◎2-2 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の財政基盤強化のため、条例個別指定に関するセミナーを開催</li> <li>・市民活動サポートセンターにおける会計等の実務講座を実施</li> </ul> <p>2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動センターにおける研修や体験事業の実施</li> <li>・大学と連携し、ソーシャルビジネスに関するセミナー等を実施</li> </ul>
--	---



成果指標達成状況		H25実績	H26実績	H30目標
組織化	市民活動サポートセンター 登録団体数	2,280 団体	2,400 団体	2,500 団体
	認証 NPO 法人数	887 団体	914 団体	1,100 団体
資金調達力	さぼーとほっと基金団体指定寄附件数	144 件	134 件	150 件
	参考:団体指定寄附を受けた団体数	70 団体	71 団体	
運営基盤	認定 NPO 法人・仮認定 NPO 法人・条例個別指定 NPO 法人数	11 団体	15 認定9、仮認定5、 条例個別指定1	30 団体

<p><b>促進テーブル の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さぼーとほっと基金を活用する団体が固定化せずに広がるように、情報提供を工夫し、市民活動を発展させるべき。</li> <li>・さぼーとほっと基金の利用団体のニーズを調査し、助成額・助成率、使いやすさを改善できないか。</li> <li>・まちづくりに関する人材が育つような講座を、町内会やNPO等とも連携して開催できると良い。</li> <li>・各団体が寄附を募るノウハウを身に付けていくことも必要ではないか。</li> <li>・若者が少しでも市民活動でお金を得ることができれば、まちづくり活動は活性化するのではないか。</li> </ul>
------------------------------	---

<p><b>平成27年度 取組計画</b></p>	<p>【ソーシャルデザイナー養成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化する地域課題の解決に向け、フィールドワークを通じた課題発見能力の育成やデザイン思考を用いた新たな発想による仕組みづくりを行う人材の育成、多様な立場の人材交流によるネットワークの形成を行う。</li> <li>・平成27年10月以降、随時セミナーやワークショップを実施</li> </ul>
-------------------------------	---



<p><b>今後に向けて</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動資金の調達や運営基盤の強化に関する情報提供やセミナーの実施</li> <li>・社会的課題解決能力向上のための人材育成</li> </ul>
----------------------	--

# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画 (平成26年度取組結果と今後の取組について)

基本目標 3

## 『交流』

身近な地域における場と交流機会の創出

### 基本施策 (◎重点施策)

・実施した  
主な取組

- 3-1 地域交流活動の促進と支援
  - ・各種サロンや地域での交流事業の支援
  - ・コミュニティカフェ等の地域の交流の場の調査・活用促進
- ◎3-2 地域交流の場の整備
  - ・旧真駒内緑小学校に子どもの体験活動の場を整備
  - ・地域活動の場整備支援事業（市民の企画提案による地域拠点整備）
- 3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実
  - ・「まちづくりのレシピ」整備（取組事例の共有）
  - ・まちセン区域別の将来推計人口等を掲載した戦略的地域カルテ・マップの整備活用



成果指標達成状況		H25実績	H26実績	H30目標
交流の実感	身近に交流の機会があると感じている人の割合	31.8%	— ※<参考>参照	40.0%
場の整備	整備・創出された地域活動の場の数（累計）	20件	24件	100件 (H26-30計)
まちセンの活用	まちづくりセンターが支援した地域の主体的な活動数（累計）	1,006件	1,062件	1,060件

※<参考> 高齢者サロン、子育てサロンについて（平成26年度末時点）

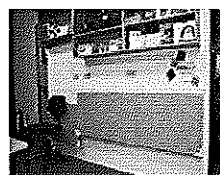
対象	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
子育て	41	51	50	33	20	37	24	46	35	33	370
シニア	38	56	42	37	33	59	18	65	88	40	476
障がい	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4
複数分野	2	5	3	2	4	5	2	8	6	6	43
合計	82	113	95	72	57	101	44	119	131	79	893

※ ちあふる、児童会館、地域主体の子育てサロン、シニアサロン、ふれあいいきいきサロンを分類

平成27年度  
取組計画

#### 【地域活動の場整備支援事業】

・地域ニーズや地域課題の解決に向けた地域のまちづくり活動をより活性化するために、市民集会施設（町内会館）、空き家、空き地などの整備・改修等の経費を補助する。1件5,000千円を上限。最大13件程度採択予定。



#### 【地域マネジメント推進事業（戦略的地域カルテ・マップの活用）】

・連合町内会など地域が主体的に行う地域課題の解決や将来像を議論するワークショップ等の開催のほか、その成果を地域で共有・実行するために策定された「地域まちづくりビジョン」の実現に必要な地域活動に対し支援。

今後に向けて


- ・子育てやシニアなどを対象とした交流や、地域の世代間の交流を進める事業への支援
- ・地域の身近な交流や活動拠点の充実を目的に、地域活動の場の整備支援

# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画 (平成26年度取組結果と今後の取組について)

基本目標 4



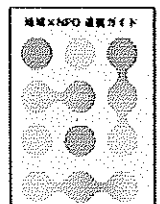
## 『連携』

### 多様な活動主体間の連携の促進

<p><b>基本施策</b> (◎重点施策)</p> <p>・実施した 主な取組</p>	<p>4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区全体で行うべき取組や複数地域にまたがるまちづくり活動を支援</li> <li>・地域カルテ・マップを活用した地域でのワークショップ</li> </ul> <p>4-2 企業の社会貢献活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の社会貢献活動機会の創出（買って食べてSAPPURO）</li> <li>・PR映像により、さっぽろまちづくりパートナー協定を周知</li> </ul> <p>◎4-3 異種連携の促進とコーディネート人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOによる地域ネットワーク事業（NPOと町内会等が連携）</li> <li>・社会課題を解決する人材育成のため、ワークショップなどを実施</li> </ul>	
--	--	---

成果指標達成状況		H25実績	H26実績	H30目標
団体の連携	連携している市民まちづくり活動団体の割合	59.6%	—	70.0%
企業との連携	市と協定を締結している企業の数	341件	497件	400件
異種団体連携	異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合	33.1%	—	40.0%

<p><b>促進テーブルの意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献と言うと広くなるので、連携先の商店街には、まちの中での弱者支援などを提案しているのだが、なかなか難しい。ソーシャルデザインという表現よりもわかりやすく、一人ひとりがまちづくり活動の主役であることを浸透させる方法がないか。</li> <li>・企業に対しても、さぽーとほっと基金のアピールをしても良いのではないか。</li> <li>・“社会貢献”といっても、企業では何ができるかわからない。</li> <li>・複雑・多様化する課題の解決に向けて、様々な団体の連携を促進するには、先駆的な事例や好事例を紹介し、参考にしてもらうのが良いのではないか。</li> </ul>
-------------------------	---

<p><b>平成27年度取組計画</b></p>	<p>【企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が新たに行うCSR活動のための情報提供、サポートを行う。（H26年度は、9社にコンサルタントを派遣し、うち7社が提案された活動に着手）</li> </ul> <p>【NPOによる地域ネットワーク事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にネットワークを持つNPOと町内会、学校、商店街、企業などが協働して地域の課題に取り組み、活動の持続によって地域力の底上げを図る新たな事業を募集し、補助金を交付する。1件2,000千円を上限。最大5件程度採択予定。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p>【ソーシャルデザイナー養成事業】（再掲）</p>
--------------------------	---

<p><b>今後に向けて</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の連携に関するアンケート調査の実施</li> <li>・地域ネットワーク事業等の具体的な連携事例の情報発信による、連携の促進や人材の育成</li> </ul>
----------------------	---

基本目標	基本施策	基本目標				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
		No.	施策/事業名	部局	再掲			
基本目標1 『参加』 ～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進								
◎1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成								
1	まちづくり戦略ビジョン推進事業	政) 政策企画部		まちづくりの新たな指針である「まちづくり戦略ビジョン」を官民一体となって推進するため、市民向けの普及啓発等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学生向け副読本の作成及び配布 まちづくり戦略ビジョンの中学生向け副読本を作成するとともに、市内全中学校に配布し、3学期の社会科の授業において、将来のまちづくりについて考える授業を実施した。</li> <li>●市民向けイメージ映像の作成配布 市民向けのイメージ映像を作成し、HPで公開するとともに、庁内出前講座での活用や町内会へDVDの配布し、町内会活動で利用してもらうなど、まちづくり戦略ビジョンの普及啓発活動を行った。</li> </ul>	継続		
2	町内会活動総合支援事業	市) 市民自治推進室		町内会加入率の向上を図るため、町内会活動の意義や重要性のPR、地域の活動に関する情報発信、不動産関連団体との連携事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会等への参加促進啓発 テレビCMを制作しテレビ、映画館、インターネット、チカホで放映。引越業者及び不動産関連団体等7社と連携し転入者等にPRタブロイド紙を配布。また、チカホでイベントを実施(平成27年3月13日～平成27年3月19日)。</li> <li>●町内会加入促進活動支援 北) 麻生連合町内会、北) 新琴似連合町内会、白) 大谷地第一町内会、清) 北野まきば町内会において、今後の町内会の在り方や若者の担い手確保などの方策を検討。併せて、市内各地区で活動する大学生等と町内会等の地域が連携している実践事例を収集し紹介冊子を作成した。</li> <li>●不動産関連団体等と連携した地域活動啓発事業 不動産関連団体等7団体と協定書を締結し、会員へのリーフレット配布等による地域活動への参加及び町内会加入の啓発、地下歩行空間での啓発イベント、団体会員に対する講習等を連携して実施。</li> </ul>	拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会等への参加促進啓発 テレビCMを制作しテレビ、インターネット、チカホで放映。引越業者及び不動産関連団体等7社と連携し転入者等にPRリーフレットを配布。また、チカホでイベントを実施する。</li> <li>●町内会活動活性化支援 各区の実情に応じ、ワークショップ等の実施や町内会紹介リーフレットの作成配布などの支援を行う。</li> <li>●不動産関連団体等との連携 転入者等が町内会に加入するきっかけとなるよう、チラシ配布や加入PR等を企業や団体と連携して実施する。</li> <li>●町内会活動支援シンポジウム 町内会関係者の意識の向上及び町内会同士で横のつながりを持っていただくことを目的とした全区横断的なシンポジウムを実施する。</li> <li>●町内会アドバイザー派遣制度 各町内会が課題解決や活動支援へ向けた新たな取組を実施する際のスタートアップ支援を行う。</li> <li>●町内会担い手育成塾 町内会運営に役立つセミナーを実施するほか、町内会同士、横のつながりが深まるようなセミナーを実施する。</li> </ul>	

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		3	市民参加メールマガジンの発行	市) 市自治推進室		市民参加の促進を目的として、「市政に参加する」「まちづくり活動に参加する」という二つの参加機会の情報を月1～2回配信します。	「市政に参加する」「まちづくり活動に参加する」という二つの参加機会の情報を月1～2回配信しました（平成26年度配信回数：18回）	継続	
		4	社会課題解決人材の育成（市民まちづくり活動促進総合事業）	市) 市自治推進室		地域の多様な活動主体による地域課題の解決を促進するため、課題を共有し、共感を得ながら地域住民の知恵と参加や支援を引き出し、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するワークショップなどを実施します。	7回のワークショップを行い、参加者から提案されたアイデアの中から、子育て支援、冬の公園の有効活用の二つのアイデアの実践に繋がった。この二つの活動は今年度も事業から独立して活動予定。	拡大	これまでは「市民まちづくり活動促進総合事業」の中で実施してきたが、平成27年度より「ソーシャルデザイナー養成事業」（肉付予算）として実施
		5	さっぽろまちづくりパートナー協定（さっぽろまちづくりパートナー企業PR事業）	市) 市自治推進室		企業によるまちづくり活動（地域・社会貢献）を普及促進するため、企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」締結企業の活動を広く市民に紹介し、企業の関心と意欲を喚起するとともに、パートナー企業の拡大に向けた取組を行います。併せて、協定締結企業の一部店舗に設置したパンフレットコーナーをまちづくり活動団体の周知・活動PRに活用し、まちづくり活動への理解を促進します。	地下歩行空間等で上映するPR映像、広報さっぽろ、STVラジオさっぽろ散歩などにより、パートナー企業・協定の周知を図った。また、パートナー企業と札幌市長との意見交換会を開催するなど連携を深めるとともに、127の連携事業を行い、企業・市民・行政が一体となった活動を推し進めた。	継続	
		6	さぼーとほっと基金（市民まちづくり活動促進総合事業）	市) 市自治推進室		市民や企業からの寄附を、町内会やボランティア団体、NPO等が行うまちづくり活動に助成することで、寄附を通じたまちづくりの機会を創出するとともに、財政面のみならず、物的・人的に市民が市民の活動を支える機運を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●寄附・助成実績</li> <li>寄附件数：366件</li> <li>寄附金額：90,930,332円</li> <li>助成団体：102団体</li> <li>助成事業数：111事業</li> <li>助成額：74,440,679円</li> <li>●平成26年度に制度発足からの累計寄附額が5億円を突破したことから、平成26年7月に市役所本庁舎ロビーで記念イベントを行い、啓発を行った。</li> <li>●助成団体の裾野を広げるため、平成27年2月に制度説明会を2回行った（37団体・49名が参加）。</li> </ul>	継続	
		7	市民活動サポートセンターを拠点としたイベントや各種の情報発信（市民活動サポートセンター運営管理）	市) 市自治推進室		市民活動団体の活動の広報や理解促進を目的として、市民活動ポータルサイトの運営やメールマガジンの発行により、市民まちづくり活動に関する情報発信を行うとともに、NPO活動に対する理解を促進する講座の開催や、札幌駅北口エルプラザや札幌駅前通地下歩行空間で、市民活動を紹介するイベントを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動への理解を深めることを目的に、札幌駅前地下歩行空間を会場として、市民活動団体が活動内容などを一般市民にPRする「マチなか×NPO」を実施。（全3回。延べ1,567人）</li> </ul>	継続	

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
								その他	
		8	子どもサポーター養成講座 (子どもの権利推進事業)	子) 子育て部		子どもの権利条例に基づき、地域のまちづくりなどへの「子どもの参加」を促進するため、子どもの活動をサポートする大人(子どもサポーター)を対象として、具体的な子どもの参加の事例について学ぶとともに、グループワークを通し、子どもの主体性を引き出すコミュニケーションなど実践的な技能の習得を目指す講座を開催します。	●開催実績 講座開催：7回 受講者：延べ82名 ●開催内容 基礎編：子どもとのコミュニケーション及び活動内容の企画を中心に学ぶ 子ども支援知識編：困難を抱える子どもに対する支援のあり方等を学ぶ ●子どもに関わる活動などを行っている大人を対象に、子どもの参加の意義や子どもの参加の具体的事例、子どもとのコミュニケーションなどについて学ぶとともに、活動の企画やサポーターの役割について考えるグループワークを行った。	●「地域への子どもの参加の支援」への移行を検討 地域における子どもの参加による取組が進むよう、子どもの参加に関する地域団体等への新たな支援の仕組みを検討 (平成27年度は移行期間として、子どもサポーター養成講座も継続実施予定)	
		9	商店街地域連携促進事業	経) 産業振興部		商店街の新たな役割や可能性の発見と地域課題解決のアイデアを創出する「場」を構築することを目的に、地域コミュニティの担い手である商店街と、多様な地域団体等(町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等)が連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。	●10商店街にファシリテーターを派遣し、ワークショップを行った。(参加者：延べ254名) ●平成26年度にワークショップを行った商店街を対象に平成27年3月に全体報告会を行った。(参加者：49名) ●平成25年度にワークショップを行った商店街がアイデアを実行する場合に事業費の補助を行った。 補助金件数：9商店街 補助金額：15,857,000円	廃止	各商店街が置かれている状況や地域の特徴に合わせて自ら企画する事業に対し適切な支援を行うよう、既存の「地域商業魅力アップ事業」、「商店街再生事業」、「地域連携促進事業」の3事業を統合し、「地域商店街支援事業」に再構築した。
		10	ボランティア活動等の体験的な学習の充実	教) 学校教育部		子どもの豊かな人間性や社会性を育てるため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動の体験活動について、各園、学校の特色ある取組の事例をまとめ、普及啓発を図ることにより、各園・学校における体験活動の充実を図ります。	●約9割の小中学校において、社会福祉施設での活動、地域行事への参加、地域の清掃活動や花壇整備、除雪、凍った路面への砂撒きなどのボランティア活動を実施した。 ●「環境首都 札幌」の宣言日である6月25日の前後1週間を「環境ウィーク」として設定し、全ての市立幼稚園・学校が共通に取り組む「エコ・アクション」の取組の中で、環境保全などのボランティア活動に取り組んでいる。 ●自宅周辺や公共性の高い場所等を除雪する活動を通して、主体的に奉仕的な活動を行うことへの意識付けを図ることなどを目的とする「雪かき・汗かきチャレンジ」を実施した。小学生2,580名、中学生368名、高校生3名が参加した。 ●さっぽろ雪まつりにおいて、市立高校合同のボランティア活動を実施した。平成27年2月7日につどーむ会場において、(市)市民自治推進課及び公財)さっぽろ青少年助成活動協会の協力を得て、市立高校生92名がアトラクション会場、タッビーランドの2か所に分かれてボランティア活動を実施した。ボランティア参加者からは、「小さな子どもたちとの触れ合いが今まで気付かなかった自分を発見させてくれた」「機会があればまたボランティア活動をやってみたい」などの感想が寄せられた。	継続	
		11	学校を支援するボランティア活動の推進	教) 学校教育部		学校を支援するボランティア活動の促進を図るため、学校の教育活動に必要な支援の情報を地域、企業、大学等に積極的に発信します。	●学生ボランティアの協定を締結している大学に対して、学生ボランティア事業実施協議会において、学校の教育活動に必要な支援についての情報を提供し、協力を依頼した。	継続	



◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	基本目標				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
		No.	施策/事業名	部局	再掲			
基本目標1 『参加』～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進								
◎1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供								
	12	次世代の活動の担い手発掘育成事業	市) 市民自治推進室		<p>これまで小学生を対象に行ってきた地域活動の啓発を、中高生、団塊世代、子育て中の方や若年層などに対象を拡大し、地域のまちづくり活動への参加を促進します。</p> <p>●小学生対象事業 将来の地域の担い手となる子どもたちが地域のまちづくりの体験をすることで、まちづくりセンターの役割や地域のまちづくり活動を学ぶ機会を拡充する(子どもまちセンター目所長体験事業)。(23年度→4まちセン18人参加、24年度→5まちセン15人参加、25年度→4まちセン25人参加、H26:4まちセン21人)</p> <p>●中学生対象事業 中学生と地域の連携を進めるため、中学校生徒会と町内会役員等の座談会を実施。26年度は試験的に1地域実施(麻生地区で北陽中学校生徒会との座談会を実施)</p> <p>●高校生対象事業 地域ボランティアへの参加機会を創出するなど高校生の地域活動実践を支援。 (25年度→146人参加、26年度→112人参加)</p> <p>●大学生・若者対象事業 ・若者のまちづくり参加促進大使(「以下「大使」という。)による啓発 26年度は、一世一代時代組、ミルクスを大使として任命し、まちづくり活動の実践、啓発活動等を実施。大使自身によるごみ拾いやボランティア活動への参加及びSNSでの情報発信。 ・若者座談会の実施 若者支援施設5館での「若者のまちづくり活動への参加」をテーマにした座談会の実施。(26年度→5館合計66人の若者の参加)</p>	継続		
	13	市民参加メールマガジンの発行	市) 市民自治推進室	再	市民参加の促進を目的として、「市政に参加する」「まちづくり活動に参加する」という二つの参加機会の情報を月1～2回配信します。	No.3と同様	継続	
	14	さぼーとほっと基金(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室	再	市民や企業からの寄附を、町内会やボランティア団体、NPO等が行うまちづくり活動に助成することで、寄附を通じたまちづくりの機会を創出すると共に、財政面のみならず、物的・人的に市民が市民の活動を支える機運を醸成します。	No.6と同様	継続	

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本 目標	基本 施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果		平成27年度以降の予定	
		15	市民活動サポートセンターを拠点とした相談や各種の情報発信（市民活動サポートセンター運営管理）	市）市民自治推進室	再	多様な市民参加の促進を目的として、市民活動サポートセンターへの相談員の設置、市民まちづくり活動に取り組みたい市民からの相談対応を実施します。併せて、市民活動ポータルサイトの運営やメールマガジンの発行により、市民まちづくり活動に関する情報発信を行うとともに、NPO活動に対する理解を促進する講座の開催や、札幌駅北口エルプラザや札幌駅前通地下歩行空間で、市民活動を紹介するイベントを実施します。また、ボランティア活動に意欲のある市民とボランティア活動を必要とする団体を結び付けるマッチングサイト「ハローNPO札幌」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動メールマガジンの発行（毎月第2.4金曜日）（メルマガ登録者 延べ928人）</li> <li>●市民活動サポートセンターフェイスブックページの開設・運営（フェイスブックページいいね数164件）</li> <li>●「ハローNPO札幌」の管理運営（登録数 49件）</li> </ul>	継続		
		16	企業による市民活動促進事業	市）市民自治推進室		企業によるまちづくり活動の促進と、企業のノウハウや資源を活用したまちづくり活動の活性化のために、企業を対象としたまちづくり活動への参加機会の提供や、CSR（企業の社会的責任）活動に未着手の企業に対する活動方法の提案を行います。また、企業への参加機会の提供としては、市民の気軽なまちづくり参加機会の創出も兼ねて、さぼーとほっと基金への寄附付商品販売キャンペーンである「買って食べてSAPPOROスマイルプロジェクト」を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業の地域・社会貢献活動コンサルティング 企業が新たに行うCSR活動のための情報提供、サポートを行った。9社にコンサルタントを派遣し、うち7社が提案された活動に着手。</li> <li>●買って食べてSAPPORO(サポロスマイル)プロジェクト 実施期間：1/9～2/28 参加店舗135、市民42,119人 寄付498,399円</li> </ul>	継続	企業とのより積極的な連携を促進するため、本市における企業との協働手法のガイドラインの作成に着手予定。	
		17	社会課題解決人材の育成（市民まちづくり活動促進総合事業）	市）市民自治推進室	再	地域の多様な活動主体による地域課題の解決を促進するため、課題を共有し、共感を得ながら地域住民の知恵と参加や支援を引き出し、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するワークショップなどを実施します。	No.4と同様	拡大	No.4と同様	

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本 目標	基本 施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
		18	福祉のまち推進センター事業	保) 総務部			幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。	1 福祉のまち推進センターの活動に対する補助金交付 ・地域の支え合いを推進するため、基本活動費、拠点施設借上費などを補助した。 2 地域福祉推進支援事業 ・地域福祉フォーラムの開催(平成26年9月17日開催、700名参加) ・「福まちウイーク」事業の実施(平成26年9月14日から22日) パネル展、啓発ポスター展、活動写真広報誌コンクールを実施。 ・活動手引き書の作成(地域福祉活動者向け) ・「地域見守りサポーター」研修受講者に対する認定証の作成・交付(平成26年受講者実績920人) ・見守りネットワーク推進会議の開催(年2回開催、平成26年8月28日・12月15日) 3 福まちパワーアップ事業 平成25年に先行3地区で事業開始。平成26年からは取組地区を10地区に拡大して事業を実施した。区活動推進担当係長と地区担当保健師が地域に赴き、地域住民や住民組織と一緒に、よりきめ細やかな見守り活動等の地域福祉活動の活性化に向けて支援を行った。 取組内容：アンケート、ワークショップの開催、シンポジウムの開催(平成26年6月6日開催、270名参加) ※平成26年に取組開始した7地区に対し、先行3地区の取組内容を報告。
19	ボランティア振興事業	保) 総務部			地域福祉に関する各種研修の実施や調査、情報提供及びボランティアに関する相談、ボランティアに関する需給調整を一体的に行うため、札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア登録状況                          [個人] 1,355名 [団体] 675団体・40,728名</li> <li>● ボランティア相談・需給調整                          [希望相談] 155件 [要請相談] 114件 [派遣件数] 91件</li> <li>● ボランティア活動室・研修室・活動機材の貸出                          [利用団体数] 1,260団体 [利用者数] 10,198名                          [活動機材貸出数] 74件</li> <li>● 各種ボランティア研修の実施                          [研修数] 335研修 [受講者数] 11,533名</li> <li>● ボランティア体験事業の実施                          [体験施設・団体数] 490施設・団体                          [体験メニュー数] 1,137メニュー [参加者] 185名</li> <li>● 社会福祉協力校の指定                          [新規校] 0校 [継続校] 6校 [再指定校] 7校</li> <li>● 福祉教育副読本改訂版の作成・配布                          [小学校5・6年生向け] 15,000部 [教員向け] 2,050部</li> <li>● 札幌市ボランティア連絡協議会に対する支援</li> <li>● 札幌市在宅福祉活動団体に対する支援</li> <li>● 災害支援ボランティアフォローアップ研修の開催 [参加者数] 50名</li> </ul>	継続 今後も上記事業を継続していくほか、シニア世代の地域福祉活動への参加促進に向けた手引き書の作成や、災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂を行う予定。	

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		20	札幌シニア大学運営事業	保) 高齢保健福祉部		地域活動リーダーの育成を目的とし、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、系統的な学習の機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施講座 講座数：50講座（うち公開講座が10講座） 参加者数：延べ1,415名</li> <li>●新入生・卒業生 新入生数（1学年）：100名 卒業生数（2学年）：87名</li> </ul>	継続	
		21	認知症サポーター等育成事業	保) 高齢保健福祉部		認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーター養成講座 実施回数：296回 養成人数：8,226名</li> <li>●キャラバン・メイト養成研修 実施回数：1回 養成人数：90名</li> </ul>	拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーター養成講座及びキャラバン・メイトの育成を継続する。</li> <li>●認知症サポーターの中で、ボランティア活動を希望する方については、「認知症支援ボランティア」として、認知症施策に関わる活動の機会を提供する。</li> </ul>
		22	地域ぬくもりサポート事業	保) 障がい保健福祉部		障がいのある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施地域】 ・中央区 南區（平成26年7月から）</li> <li>【支援実績等】 ・利用者登録：80名 地域サポーター登録：166名</li> <li>・支援実績：463件</li> <li>【その他】 平成26年10月、地域のコミュニティカフェにて、事業周知や障がいのある方への理解促進を目的とした講演会を開催。</li> </ul>	拡大	平成27年10月から、利用者と地域サポーターの登録やマッチングを行う機関「地域ぬくもりサポートセンター」を3か所に増設のうえ、実施地域を全市に拡大。
		23	介護サポートポイント事業	保) 高齢保健福祉部		介護サポーターとして登録した要介護認定を受けていない第1号被保険者（65才以上）が、市内の介護保険関連施設などでのボランティア活動を通じて、介護予防のための取組や介護保険制度への理解を深めるとともに、その活動に対しポイントを付与し、そのポイントに応じ現金を交付します。	介護サポーター登録者数（年度末時点）：1,058人	継続	
		24	サッポロサタデースクール事業の実施	教) 生涯学習部		地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施することを通じて、地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プログラム実績 実施校数：小学校3校 実施回数：31回 参加人数：3,308名（子ども＋保護者） プログラム内容：学習支援や各種スポーツ教室、様々な体験活動等のプログラムを実施</li> <li>●各実施校の取組内容を教育委員会ホームページに掲載した。</li> <li>●事業の総合的な調整役を担うコーディネーター等を対象とした研修会を実施し、コーディネーターの資質向上と実施校間の情報共有を図った。</li> <li>●社会教育委員会において、事業の検証・評価や翌年度の実施方針の検討を行った。</li> </ul>	拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●14校で実施（小学校11校、中学校3校）</li> <li>●参加対象者について、26年度は実施校の児童生徒としていたが、27年度は就学前の子ども（保護者同伴に限る）の参加も可とした。</li> <li>●実施場所について、26年度は学校施設に限定していたが、27年度は社会教育施設、商店街等での実施も可とした。</li> </ul>

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		25	生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジの実施	教) 生涯学習部		まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所内各部局、民間企業、大学等との連携講座を実施し、まちづくりに関して体系的に学べる公益性の高い学習機会を提供。また、市民自らが講師となり学びの場を提供する「ご近所先生企画講座」については、生涯学習センターのほか、各区のコミュニティ施設等の地域会場でも実施。</li> <li>・実施講座数（うちご近所先生企画講座数） H26 年度実績：306 講座（150 講座）</li> </ul>	継続	
		26	地域における生涯学習活動を支援する人材登録制度の構築	教) 生涯学習部		多様な市民の参加を促進するため、生涯学習センターで学んだ人材や、様々な分野のボランティア情報を集約し、学校等の身近な場で、地域における生涯学習活動を支援する人材としての活用を検討します。また、生涯学習センターなどで研修を実施し、新たな人材の育成や、既に活用している人々の資質向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習センターでご近所先生として経験を積んだ市民講師や、様々な分野の講師情報を集約した「ちえりあ市民講師バンク」を、生涯学習センターの学習相談コーナーが窓口となり運用した。</li> <li>・ちえりあ市民講師バンク登録者数：122人（H27年3月現在）</li> </ul>	継続	
		27	登下校時の見守り活動等の推進	教) 生涯学習部		地域の子どもの見守り活動を推進し、子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、登下校時の見守り活動、危険個所の巡視などを行うボランティアをスクールガードとして登録し、活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委嘱数 スクールガードリーダー 50名</li> <li>●登録者数 スクールガード 2,046名</li> <li>●スクールガードリーダー連絡会（年3回） 日々の活動における疑問点や意見を出し合い、情報共有を行った。専門家（現職警察官）による講話も実施した。</li> <li>●スクールガード養成講習会（年4回） 新規登録者向けに、児童の登下校中の見守り活動の内容や、留意点について説明を行った。専門家（現職警察官）による講話も実施した。</li> </ul>	継続	
		28	学校を支援するボランティア活動の推進	教) 学校教育部	再	学校を支援するボランティア活動の促進を図るため、学校の教育活動に必要な支援の情報を地域、企業、大学等に積極的に発信します。	No. 11と同様	継続	

基本目標	基本施策				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
	No.	施策/事業名	部局	再掲			
基本目標1 『参加』 ～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進							
◎1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進							
	29	次世代の活動の担い手発掘育成事業	市) 市民自治推進室	再	これまで小学生を対象に行ってきた地域活動の啓発を、中学生、団塊世代、子育て中の方や若年層などに対象を拡大し、地域のまちづくり活動への参加を促進します。	No.12と同様	継続
	30	元気なまちづくり支援事業(子どもまちづくり手引書、学生サークル派遣)	市) 市民自治推進室		児童のまちづくり活動への意識醸成を促すため、子どもまちづくり手引書を、市内小学校に配布します。また、学生のまちづくり参加と、身近な地域のまちづくりを進めるため、地域の交流イベントなどに学生サークルを派遣し、地域と学生がふれあう機会を提供し、地域のまちづくり活動の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、さまざまな事業を通じて市民の主体的なまちづくり活動を支援(26年度総事業数:1,218件、参加延人員:2,687,351人、参加延団体数:4,888団体)</li> <li>【子どもまちづくり手引書、学生サークル派遣】</li> <li>●子供まちづくり手引書:市内の全小学校3年生、約1万5千人(14,789人)に配布</li> <li>●学生サークル派遣:291人の学生を59地域に派遣</li> <li>【枠組別取組実績内訳】</li> <li>●まちづくりセンター協働枠:まちセン所長の裁量による事業の支援(26年度実績:375件、1,423,188人、2,236団体参加)</li> <li>●わがまち・地域活性化枠:区全体で行うべき取組や複数地区にまたがる活動を支援(26年度実績:715件、612,765人、3,429団体参加)</li> <li>●地域活動推進枠:男女共同参画の推進、地域スポーツ活動の促進、高齢者の生涯学習環境の確保など、区の特性に応じた地域のまちづくりを活性化させる取組を支援(26年度実績:42件、574,727人、200団体参加)</li> <li>●区民協議会特別推進枠:区長の裁量を生かして、区民協議会の意見を反映した事業を推進(26年度実績:86件、76,671人、610団体参加)</li> </ul>	継続
	31	市民活動サポートセンター運営管理	市) 市民自治推進室		子どもや若者のまちづくり活動への参加を促進するため、子どもおよび若者を対象として、市民活動団体の運営や事業等への参加、体験の機会を提供し、社会参画することの有益性を伝える取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちの市民活動への関心を高め、参画のきっかけづくりを行う子どもNPO創造事業「さっぽろ子ども記者」を実施。(対象:小学3年生以上の児童 参加者延べ12人)</li> <li>●市民活動の新たな担い手の発掘及び育成を図るためNPOインターンシップを実施。(対象:大学生 参加者4人)</li> </ul>	継続
	32	札幌シニア大学運営事業	保) 高齢保健福祉部	再	地域活動リーダーの育成を目的とし、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、系統的な学習の機会を提供します。	No.20と同様	継続

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果		平成27年度以降の予定	
		33	介護サポートポイント事業	保) 高齢保健福祉部	再	介護サポーターとして登録した要介護認定を受けていない第1号被保険者(65才以上)が、市内の介護保険関連施設などでのボランティア活動を通じて、介護予防のための取組や介護保険制度への理解を深めるとともに、その活動に対しポイントを付与し、そのポイントに応じ現金を交付します。	No. 23と同様		継続	
		34	子どもサポーター養成講座(子どもの権利推進事業)	子) 子ども育成部	再	子どもの権利条例に基づき、地域のまちづくりなどへの「子どもの参加」を促進するため、子どもの活動をサポートする大人(子どもサポーター)を対象として、具体的な子どもの参加の事例について学ぶとともに、グループワークを通し、子どもの主体性を引き出すコミュニケーションなど実践的な技能の習得を目指す講座を開催します。	No. 8と同様	その他	No. 8と同様	
		35	サッポロサタデースクール事業の実施	教) 生涯学習部	再	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施することを通じて、地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。	No. 24と同様	拡大	No. 24と同様	
		36	ボランティア活動等の体験的な学習の充実	教) 学校教育部	再	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動の体験活動について、各園、学校の特色ある取組の事例をまとめ、普及啓発を図ることにより、各園・学校における体験活動の充実を図ります。	No. 10と同様		継続	
		37	学生ボランティアの活用	教) 学校教育部		きめ細やかな指導の充実を図るため、連携する大学に対する働きかけなどにより、学生ボランティアを希望している学校に対し、より多くのボランティアを派遣し、子ども一人一人の資質・能力等に応じた支援を行います。	●学校の教育活動を支援する方策として、大学において募集する学生を各学校へ派遣することを通し、子ども一人一人の状況に応じた支援を行った。 ●実績 協定大学：12大学、1短期大学 派遣校数：小学校73校、中学校17校、教育支援センター2 派遣学生数：218名		継続	

基本目標	基本施策	基本目標				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		No.	施策/事業名	部局	再掲				
基本目標2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上									
2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援									
	38	まちづくりセンター地域自主運営推進事業	市) 市民自治推進室		再	市が設置しているまちづくりセンターの運営を地域団体に委託することによって、地域の創意工夫を活かした運営を実現し、地域のまちづくりの拠点としての機能を高めます。また、自主運営を行う地域団体が自ら定めたまちづくりの目標である「地域活動ビジョン」を実現するため、「地域交付金」を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近況報告会の実施（26年度は11月に開催。30地区から86名が参加。）制度広報DVD、リーフレットを近況報告会で活用し、希望地域に配布した。</li> <li>●希望地域に対する出前説明の実施（26年度は2か所）</li> <li>●既に自主運営に移行している地域の運営支援のため、実務者会議及び実務者研修を実施。（年2回程度、26年度は11月、3月に実施。）</li> <li>●税理士・社会保険労務士による相談窓口制度の実施</li> <li>●人事労務セミナーを実施（平成27年3月に開催。）</li> </ul>	継続	●平成27年度から委託料を50万円増額（平成27年度は10月からの増額のため25万円）。
	39	元気なまちづくり支援事業（まちづくりセンター協働枠）	市) 市民自治推進室		再	区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、さまざまな事業を通じて市民の主体的なまちづくり活動を支援する「元気なまちづくり支援事業」において、「まちづくりセンター協働枠」を設け、まちづくりセンターの所管地域単位で行われる活動に対して、まちづくりセンターが活動を支援するとともに、地域の特性や個性を生かした事業を実施します。	No. 30と同様	継続	
	40	市民活動サポートセンター運営管理	市) 市民自治推進室		再	団体活動を支援するため、ボランティアやNPOなどによる様々な市民活動を、総合的に支援するための拠点施設として平成15年度に設置された「市民活動サポートセンター」において、市民活動に伴う様々な相談業務、情報提供、貸事務ブースや打合せスペースの提供などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動相談 654件</li> <li>●税理士による専門相談 9件</li> <li>●事務ブース 利用率 86.8%</li> <li>●打合せコーナー 利用率 86.1%</li> </ul>	継続	
	41	生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジの実施	教) 生涯学習部		再	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。	No. 25と同様	継続	
	42	地域における生涯学習活動を支援する人材登録制度の構築	教) 生涯学習部		再	多様な市民の参加を促進するため、生涯学習センターで学んだ人材や、様々な分野のボランティア情報を集約し、学校等の身近な場で、地域における生涯学習活動を支援する人材としての活用を検討します。また、生涯学習センターなどで研修を実施し、新たな人材の育成や、既に活用している人々の資質向上に努めます。	No. 26と同様	継続	No. 26と同様



◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
	No.	施策/事業名	部局	再掲			
基本目標2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上							
◎2-2 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援							
	43	認定・仮認定・条例個別指定制度促進事業	市) 市民自治推進室		NPO法人の寄附に対する税優遇制度である国の認定(仮認定)制度や地方自治体による条例個別指定制度の普及及び活用促進のため、セミナー等を開催し、市民からの寄附を促進するとともに、NPO法人の財政基盤の強化を図ります。	●NPO法人条例個別指定の活用促進のための「NPO法人ステップアップセミナー」を開催し、次の研修等を実施した。 ①基盤強化講習会(税務・登記) ※参加者9/2(火): 31名 9/11(木): 29名 ②NPOトーク&交流会 ※参加者9/24(水): 19名	継続
	44	さぼーとほっと基金	市) 市民自治推進室	再	市民・事業者からの寄附金を原資として、市民まちづくり活動団体の活動へ助成を行うことで、活動団体の運営基盤の強化と寄附文化の醸成を図ります。	No.6と同様	継続
	45	市民活動サポートセンター運営管理	市) 市民自治推進室	再	団体の運営基盤の強化を目的として、市民活動を総合的に支援するための拠点施設である「市民活動サポートセンター」において、各種会計、資金調達など実務能力向上につながる研修機会を提供します。	●NPOの組織運営の実務能力を高めることを目的にNPOマネジメント講座を実施。(参加者延べ128人)	継続

基本目標	基本施策	基本目標				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		No.	施策/事業名	部局	再掲				
基本目標2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上									
2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成									
		46	次世代の活動の担い手発掘育成事業	市) 市民自治推進室	再	これまで小学生を対象に行ってきた地域活動の啓発を、中学生、団塊世代、子育て中の方や若年層などに対象を拡大し、地域のまちづくり活動への参加を促進します。	No. 12と同様	継続	
		47	「(仮称)まちづくりのレシピ」整備事業	市) 市民自治推進室		地域課題の解決や施策立案に活用するため、各地区で実施している取組・課題解決事例や、各区・局で行っている支援事業を集約し、「まちづくりのレシピ」として全庁に提供します。	●札幌市内で、自分たちの地域をより暮らしやすいまちにしようと、地域の方々によって行われているまちづくり活動を紹介した冊子を作成し、市内全単位町内会に配布するとともに、事例集に収まりきらなかった事例も含め、全114件をSWS上で公開した。(3,000部発行)。 ●コミュニティカフェや交流の場づくり、町内会加入促進や地域の情報発信、地域の環境美化、高齢者福祉、子どもの見守りや多世代交流、防災対策などの活動を紹介し、活動を始めたきっかけや、楽しかった話や苦労した話、今後に向けた課題など、地域の方に率直に語っていただいた内容をまとめた。	廃止	事例集の整備としては単年度事業。事例集の配布、インターネットでの公開により、町内会・自治会の運営や活動等、様々な場面で活用。
		48	社会課題解決人材の育成(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室	再	地域の多様な活動主体による地域課題の解決を促進するため、課題を共有し、共感を得ながら地域住民の知恵と参加や支援を引き出し、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するワークショップなどを実施します。	No. 4と同様	拡大	No. 4と同様
		49	人材ネットワークの形成(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室		市民まちづくり活動団体の自立的で持続可能な活動の高度化に寄与する人材ネットワークを構築します。	7回のワークショップを行い、参加者から提案されたアイデアの中から、子育て支援、冬の公園の有効活用の二つのアイデアの実践に繋がった。この二つの活動は今年度も事業から独立して活動予定。	拡大	これまでは「市民まちづくり活動促進総合事業」の中で実施してきたが、平成27年度より「ソーシャルデザイナー養成事業」(肉付予算)として実施
		50	認知症サポーター等育成事業	保) 高齢保健福祉部	再	認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民(認知症サポーター)を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。	No. 21と同様	拡大	No. 21と同様
		51	札幌シニア大学運営事業	保) 高齢保健福祉部	再	地域活動リーダーの育成を目的とし、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、系統的な学習の機会を提供します。	No. 20と同様	継続	

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		52	ボランティア振興事業	保) 総務部	再	地域福祉に関する各種研修の実施や調査、情報提供及びボランティアに関する相談、ボランティアに関する需給調整を一体的に行うため、札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援します。	No. 19と同様	継続	No. 19と同様
		53	ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立促進事業	子) 子育て部		ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立を効果的に支援するため、若者への就労先の紹介、ハローワークへの同行などの伴走型支援を実施する若者サポートボランティアを募集・育成します。	●若者の伴走型支援を行うサポートボランティアの募集・育成 サポートボランティア登録者数：95名 サポートボランティア育成研修の実施回数：13回 研修に参加した人数：延べ105名 ボランティアによるサポート回数：延べ108回	継続	
		54	子どもサポーター養成講座(子どもの権利推進事業)	子) 子育て部	再	子どもの権利条例に基づき、地域のまちづくりなどへの「子どもの参加」を促進するため、子どもの活動をサポートする大人(子どもサポーター)を対象として、具体的な子どもの参加の事例について学ぶとともに、グループワークを通し、子どもの主体性を引き出すコミュニケーションなど実践的な技能の習得を目指す講座を開催します。	No. 8と同様	その他	No. 8と同様
		55	ソーシャルビジネス育成事業	経) 産業振興部		ソーシャルビジネスのけん引役となる事業者の育成を目的として、将来有望な事業者や起業予定者に対して、「経営」「広報」「人脈形成」等の支援を行います。	①さっぽろソーシャルビジネススクール 内容：札幌学院大学との連携により大学院の講義をソーシャルビジネスに関心のある市民に特別枠で提供。 実施時期：平成26年4月～7月(全15日間、30講義) 参加者：16人 ②さっぽろソーシャルビジネスカフェ 内容：札幌学院大学との連携により、ソーシャルビジネスに関する少人数形式のセミナー・交流会を実施。 実施時期：平成26年10月～平成27年3月(全5回) 参加者：各回累計81人 ③さっぽろソーシャルビジネス見本市 内容：ビジネスEXPOにおいて札幌市がソーシャルビジネス事業者のブース出展料を負担し広報や販路拡大等の支援を実施。 実施時期：平成26年11月6日、7日 支援対象者：5事業者 ④ソーシャルビジネス事業力強化支援事業 内容：創業後間もないソーシャルビジネス事業者に対し、経営・マーケティング支援を実施。 実施時期：平成26年8月～平成27年3月 支援対象者：5事業者	その他	①、②については「中小企業経営セミナー等事業」へ統合。 ③については平成26年度をもって終了。 ④については「中小企業支援センター事業」にて対応とする。
		56	生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジの実施	教) 生涯学習部	再	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。	No. 25と同様	継続	

基本目標	基本施策	基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出				平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定		
		No.	施策/事業名	部局	再掲			事業概要	
3-1 地域交流活動の促進									
		57	元気なまちづくり支援事業	市) 市民自治推進室	再	区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、さまざまな事業を通じて市民の主体的なまちづくり活動を支援し、地域交流活動の促進を図ります。	No. 30と同様	継続	
		58	はつらつシニアサポート事業 (高齢者地域貢献支援事業)	保) 高齢保健福祉部		高齢者の生きがい対策として、高齢者団体などが自主的に行うサロン活動や地域貢献活動に関する先駆的な取組に対して支援を行います。	①シニアサロンモデル事業 新規分補助件数：1件 継続分補助件数：7件 (24、25年度開始分) 補助額：5,019,000円 ②シニアチャレンジ事業 補助件数：2件 補助額：497,000円	継続	
		59	地域子育て支援事業	子) 子育て支援部		地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。	●地域主体の子育てサロン運営支援事業助成金支給団体数：136団体 (昨年度実績：141団体) ●子育て支援推進ネットワーク会議開催数：67会 ●地域支援件数：1,890件 ●子育て情報室利用件数：26,642件 ●子育て講座受講者数：31回526人 ●グループ懇談会：15回258人 ●育児相談件数：1,208件 ●サークル支援件数：43件 ●サークル登録数：68サークル ●サークル研修会・交流会参加者数：5回100人 ●ボランティア講習会受講者数：14回168人 ●ボランティア登録者数：個人924人、77団体1,455人 ●ボランティア研修会・交流会参加者数：86回1,415人 ●託児ボランティア派遣人数：548人	継続	
		60	地域子育て支援拠点事業 (常設子育てサロン)	子) 子育て支援部		子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てができる環境の充実のため、週3回、一定時間以上開催する常設の子育てサロン (親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換をする場) の充実を図ります。	●児童館型常設サロン 48会場 利用人数197,348人 (年間5,336回 1回あたり約37人) ●ひろば型常設サロン 15会場 利用人数53,004人 (年間2,007回 1回あたり約27人) ●札幌市子育て支援総合センター 利用人数45,776人 (年間359回 1回あたり約128人) ●区保育・子育て支援センター「ちあふる」 利用人数109,341人 (年間2,135回 1回あたり約52人) ●26年度中に ・児童会館型常設サロン (週1回→3回 9時～12時まで) が16会場増 利用者数は前年度と比較すると77,687人増 ・ひろば型常設サロン (週3回以上 1回5時間以上) が2会場増 利用者数は前年度と比較すると21,889人増	拡大	実施会場の増に向けて調整を行っていきます。

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		<b>基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出</b>							
<b>◎3-2 地域交流の場の整備</b>									
		61	町内会等活動拠点支援事業	市) 地域振興部		地域での活動の場を確保し、市民による主体的なまちづくり活動の場を確保するため、町内会等が、地域のコミュニティ活動を行うための専用施設を所有せず民有施設を借り上げている場合に、その賃借料の一部を補助します。	●集会施設借上補助金 ・集会施設を所有していない町内会等が、集会施設を借り上げている場合の賃借料の一部を補助。(12件)	継続	
		62	地区会館リフレッシュ事業	市) 地域振興部		地域住民が集いやすい施設づくりを進めるため、地区会館(まちセン併設)について、地域のニーズに応じた改修や備品購入に対する補助を行います。	●地区会館リフレッシュ事業 身近な地域活動の活発化に資する、人が集まりやすい施設とするため、まちづくセンター・地区会館の改修及び備品の整備について、地域の要望を踏まえた改修工事、実施設計を行った。 ・改修工事及び備品整備(4館) 鉄東会館、丘珠ふれあいセンター、小野幌会館、厚別西地区会館 ・実施設計(5館) 宮の森明和地区会館、白石東会館、南平岸会館、平岡地区会館、八軒中央会館	継続	●地区会館リフレッシュ事業 身近な地域活動の活発化に資する、人が集まりやすい施設とするため、まちづくセンター・地区会館の改修及び備品の整備について、地域の要望を踏まえた改修工事を行う。  ・改修工事及び備品整備(5館) 宮の森明和地区会館、白石東会館、南平岸会館、平岡地区会館、八軒中央会館
		63	市民集会施設建築費補助事業	市) 地域振興部		地域が建築する市民集会施設について、老朽化した施設の建て替えや長寿命化のため、建築費に対する補助を実施します。	●市民集会施設の新築等に対する補助金 ・町内会等が実施する市民集会施設の新築等に対し、補助金を支出。(14館)	継続	●市民集会施設の新築等に対する補助金 ・町内会等が実施する市民集会施設の新築等に対し、補助金を支出する。(14館)
		64	学校とまちづくりセンターの併設化	市) 地域振興部		学校と地域の交流をより一層促進し、地域活動や教育活動への様々な相乗効果と活性化が図られることを目的として、まちづくりセンターの学校への併設化を検討します。	二条小と合築する大通・西まちづくりセンター及び地区会館の実施設計を行った。	継続	二条小と合築する大通・西まちづくりセンター及び地区会館の建築工事等を行う。
		65	地域活動の場整備支援事業	市) 市民自治推進室		地域資源の再活用及び地域活動の活発化を図るため、市民から企画を募集し、審査の上、空き家・空き地等を地域活動の場として利用できるよう、整備・改修を支援します。	①創造力実現事業(補助限度額:500万円)最大4件 申請団体 6件、1次審査通過団体 5件、2次審査合格(採択)団体 1件 ②地域活動の場の高機能化事業(補助限度額:1,000万円)最大5件 申請団体 5件 1次審査通過団体 4件、2次審査合格(採択)団体 4件	継続	平成27年度は①と②を統合し、補助限度額を500万円で統一することにより、最大採択予定件数を9件から13件に増やすとともにまちづくり活動のスタートアップをより円滑にするため、必要に応じてコンサルタントなどを派遣する支援制度を充実させる。

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果		平成27年度以降の予定	
		66	新たな地域の交流の場の調査	市) 市民自治推進室		コミュニティカフェ等による地域の交流の場の創出を支援し、地域内コミュニケーションの促進を図るため、現状の地域の交流の場の調査や活用促進のイベントの開催、ホームページでの情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケート調査の実施 市内の「喫茶店」「カフェ」における、地域交流活動及び地域とどれだけ関わっているかなどについての状況を調査するため、733店舗に調査票を送付し、227店舗から回答有。</li> <li>●啓発冊子『カフェから始まるコミュニティ～つながる広がる交流の場～』の作成 前述のアンケート結果や交流の実例をまとめた冊子を作成し、カフェ店舗や区役所まちづくりセンターで配架。</li> <li>●平成27(2015)年3月14日・15日10時～16時まで、「カフェから始まるコミュニティ」パネル展を札幌駅前地下歩行空間の憩いの広場にて開催した。</li> </ul>	廃止		
		67	子どもの体験活動の場整備事業	子) 子育て育成部		子どもの自主性、社会性、創造性を高めるとともに、多世代交流等を図るため、小学校の跡校舎を活用し、子どもに多様な体験機会を提供する場を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧校舎(真駒内緑小学校)の耐震改修工事を行った</li> <li>●「子どもの体験活動の場」の運営事業者を公募により決定した</li> </ul> ※場の整備が26年度で終了し、27年度より運営事業者に補助金を交付するため、事業名が変更。	継続	●「子どもの体験活動の場」を平成27年4月10日より開設。子どもに多様な体験機会を提供していく。また、多世代交流・地域連携の場(コミュニティ・カフェ)も併設しており、地域住民や多世代の交流を生み出していく。	
		68	地域子育て支援事業	子) 子育て支援部	再	地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。	No. 59と同様	継続		
		69	地域子育て支援拠点事業(常設子育てサロン)	子) 子育て支援部	再	子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てができる環境の充実のため、週3回、一定時間以上開催する常設の子育てサロン(親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換をする場)の充実を図ります。	No. 60と同様	拡大	No. 60と同様	

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
		No.	施策/事業名	部局	再掲			
3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実								
		70	地区会館リフレッシュ事業	市) 地域振興部	再	地域住民が集いやすい施設づくりを進めるため、地区会館(まちセン併設)について、地域のニーズに応じた改修や備品購入に対する補助を行います。	No. 62と同様	継続 No. 62と同様
		71	まちづくりセンター地域自主運営推進事業	市) 市民自治推進室	再	市が設置しているまちづくりセンターの運営を地域団体に委託することによって、地域の創意工夫を活かした運営を実現し、地域のまちづくりの拠点としての機能を高めます。また、自主運営を行う地域団体が自ら定めたまちづくりの目標である「地域活動ビジョン」を実現するため、「地域交付金」を交付します。	No. 38と同様	継続
		72	「(仮称)まちづくりのレシピ」整備事業	市) 市民自治推進室	再	地域課題の解決や施策立案に活用するため、各地区で実施している取組・課題解決事例や、各区・局で行っている支援事業を集約し、「まちづくりのレシピ」として全庁に提供します。	No. 47と同様	廃止 No. 47と同様
		73	地域カルテ・マップの活用	市) 市民自治推進室		現状の課題に加え、統計データや将来推計等を追加した、次期「地域カルテ・マップ」(戦略的地域カルテ・マップ)を作成し、地域における議論の活性化を図るとともに、市内87か所のまちづくりセンターを通じて、オリジナルマップの作成や、ワークショップの開催を支援し、地域における自主的な市民まちづくり活動を応援し、地域のネットワーク化を促進します。	①次期カルテ・マップの作成 10年先、20年先の地域を見据えた住民同士の議論を深めていくためのツールとして、まちづくりセンター区域別の将来推計人口などを掲載した「将来推計人口に基づく地域分析調書～戦略的地域カルテ・マップ～」を平成26年10月に発行した。 ②申請のあった地域に対しオリジナルマップの作成支援 29の団体から申し込みがあり、19団体に対しオリジナルマップの作成支援を行い、37地区のオリジナルマップを製作した。 ③地域マネジメント推進の試行実施 二十四軒連合町内会、発寒連合町内会、藤野連合町内会で①を活用した勉強会を行い、地域の現状と課題、その解決や将来へ向けた展望などについて話し合うワークショップの開催を支援した。	廃止 ①地域のまちづくり活動支援マップ作成システムの運用開始に伴い、各まちづくりセンターにおいて地域特性に応じた簡易なマップを作成することが可能になったことから、今年度を持って事業を廃止する。 ②「地域マネジメント推進事業」として戦略的カルテ・マップを活用した新規事業を創設する。

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果		平成27年度以降の予定	
		74	元気なまちづくり支援事業(まちづくりセンター協働枠)	市) 市民自治推進室	再	区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、さまざまな事業を通じて市民の主体的なまちづくり活動を支援する「元気なまちづくり支援事業」において、「まちづくりセンター協働枠」を設け、まちづくりセンターの所管地域単位で行われる活動に対して、まちづくりセンターが活動を支援するとともに、地域の特性や個性を生かした事業を実施します。	No. 30と同様		継続	
		75	まちづくりセンターの支援力強化	市) 市民自治推進室		まちづくりセンターの支援力強化のために、まちづくりセンター所長を対象とした研修やまちづくり活動に関する情報提供、アドバイザーの派遣などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりセンター所長研修                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任まちづくりセンター所長を対象とした研修を年2回実施</li> <li>・全まちづくりセンター所長を対象とした研修を年2回実施</li> </ul> </li> <li>●まちセンアドバイザー制度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度の実績は4件</li> </ul> </li> </ul>	継続		



◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	基本目標				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
		No.	施策/事業名	部局	再掲			
基本目標4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進								
4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化								
	76	地域カルテ・マップの活用	市) 市民自治推進室	再	現状の課題に加え、統計データや将来推計等を追加した、次期「地域カルテ・マップ」(戦略的地域カルテ・マップ)を作成し、地域における議論の活性化を図るとともに、市内87か所のまちづくりセンターを通じて、オリジナルマップの作成や、ワークショップの開催を支援し、地域における自主的な市民まちづくり活動を応援し、地域のネットワーク化を促進します。	No. 73と同様	廃止	No. 73と同様
	77	元気なまちづくり支援事業(わがまち・地域活性化枠、区民協議会特別推進枠)	市) 市民自治推進室	再	地域のネットワークにより区や地域の特性を活かした地域づくりを進めるため、市民の主体的なまちづくり活動を支援する「元気なまちづくり支援事業」に「わがまち・地域活性化枠」を設け、区全体で行うべき取組や複数地域にまたがるまちづくり活動を支援するとともに、「区民協議会特別推進枠」により区民協議会等の意見を反映した事業を実施します。	No. 30と同様	継続	
	78	さっぽろまちづくりパートナー協定	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動(地域・社会貢献)を普及促進するため、企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」締結企業の活動を広く市民に紹介し、企業の関心と意欲を喚起するとともに、パートナー企業の拡大に向けた取組を行います。併せて、パートナー企業が行う地域の団体との活動を支援し、地域のネットワーク化を促進します。	No. 5と同様	継続	

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		79	NPOによる地域ネットワーク事業	市) 市民自治推進室		様々な活動主体の連携による地域づくりの仕組みを構築するため、地域にネットワークを持つNPOと町内会との連携事業を補助するほか、NPOと地域とのマッチング支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPOと町内会等が連携し地域の課題解決に向けた事業を助成 補助事業数：6件 補助総額：9,577千円 事業内容：①「桑園かわら版」の利用者拡大による桑園地域の活性化事業、②「地域のまちづくりを若者の教材に」澄川地域と連携した若者育成事業、③ふじの朝市&amp;フリーマーケットで藤野地域の交流促進・賑わいづくり事業、④小別沢教育ガーデン、⑤障がい者への理解を含めた地域の接点としての事業、⑥地域密着のインターネットテレビ放送局事業～大学生を核にした映像による地域おこし～</li> <li>●NPOと地域とのマッチングを支援 2件支援、うち1件を上記ネットワーク事業により助成</li> </ul>	継続	【NPO地域連携促進事業の実施】まちづくりのスキル・ノウハウを有し、新たに地域での活動を希望する、又は、新たな地域での活動を希望するNPOを地域に派遣し、地域との協力関係を構築するきっかけづくりに対し支援を行う。
		80	人材ネットワークの形成(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室	再	市民まちづくり活動団体の自立的で持続可能な活動の高度化に寄与する人材ネットワークを構築します。	No.49と同様	拡大	No.49と同様
		81	福祉のまち推進センター事業	保) 総務部	再	幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている、「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。	No.18と同様	継続	No.18と同様
		82	商店街地域連携促進事業	経) 産業振興部	再	商店街の新たな役割や可能性の発見と地域課題解決のアイデアを創出する「場」を構築することを目的に、地域コミュニティの担い手である商店街と、多様な地域団体等(町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等)が連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。	No.9と同様	廃止	No.9と同様

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
		<b>基本目標4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進</b>						
<b>◎4-2 企業の社会貢献活動の促進</b>								
	83	企業による市民活動促進事業	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動の促進と、企業のノウハウや資源を活用したまちづくり活動の活性化のために、企業を対象としたまちづくり活動への参加機会の提供や、CSR（企業の社会的責任）活動に未着手の企業に対する活動方法の提案を行います。 また、企業への参加機会の提供としては、市民の参加機会創出やまちづくり活動団体への支援も兼ねて、さぼーとほっと基金への寄附付商品販売キャンペーンである「買って食べてSAPPOROスマイルプロジェクト」を実施します。	No. 16と同様	継続	No. 16と同様
	84	さっぽろまちづくりパートナー協定（さっぽろまちづくりパートナー企業PR事業）	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動（地域・社会貢献）を普及促進するため、企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」締結企業の活動を広く市民に紹介し、企業の関心と意欲を喚起するとともに、パートナー協定に興味を持った企業と締結に向けた協議を行います。	No. 5と同様	継続	
	85	サッポロサタデースクール事業の実施	教) 生涯学習部	再	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施することを通じて、地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。	No. 24と同様	拡大	No. 24と同様

基本目標	基本施策				事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定
	No.	施策/事業名	部局	再掲			
基本目標4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進							
◎4-3 異種連携の促進とコーディネート人材の育成							
	86	NPOによる地域ネットワーク事業	市) 市民自治推進室	再	様々な活動主体の連携による地域づくりの仕組みを構築するため、地域にネットワークを持つNPOと町内会との連携事業を補助するほか、NPOと地域とのマッチング支援を行います。	No. 79と同様	継続 No. 79と同様
	87	企業による市民活動促進事業	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動の促進と、企業のノウハウや資源を活用したまちづくり活動の活性化のために、企業を対象としたまちづくり活動への参加機会の提供や、CSR（企業の社会的責任）活動に未着手の企業に対する活動方法の提案を行います。 また、企業への参加機会の提供としては、企業資源を活用したまちづくり活動団体への支援も兼ねて、さぼーとほっと基金への寄附付商品販売キャンペーンである「買って食べてSAPPROスマイルプロジェクト」を実施します。	No. 16と同様	継続 No. 16と同様
	88	さっぽろまちづくりパートナー協定（さっぽろまちづくりパートナー企業PR事業）	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動（地域・社会貢献）を普及促進するため、企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」締結企業の活動を広く市民に紹介し、企業の関心と意欲を喚起するとともに、パートナー企業の拡大に向けた取組を行います。 併せて、パートナー企業が行う地域の団体との活動を支援し、企業とまちづくり活動団体の連携を促進します。	No. 5と同様	継続
	89	社会課題解決人材の育成（市民まちづくり活動促進総合事業）	市) 市民自治推進室	再	課題を共有し、共感を得ながら地域住民のアイデアや知恵、参加や支援を引き出し、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するため、ワークショップなどを実施します。	No. 4と同様	拡大 No. 4と同様

◆ 第2期市民まちづくり活動促進基本計画 計画事業の平成26年度取組結果 ◆

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	平成26年度取組結果	平成27年度以降の予定	
		90	人材ネットワークの形成（市民まちづくり活動促進総合事業）	市）市民自治推進室	再	市民まちづくり活動団体の自立的で持続可能な活動の高度化に寄与する人材ネットワークを構築します。	No. 49と同様	拡大	No. 49と同様
		91	福祉のまち推進センター事業	保）総務部	再	幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている、「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。	No. 18と同様	継続	No. 18と同様
		92	商店街地域連携促進事業	経）産業振興部	再	商店街の新たな役割や可能性の発見と地域課題解決のアイデアを創出する「場」を構築することを目的に、地域コミュニティの担い手である商店街と、多様な地域団体等（町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等）が連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。	No. 9と同様	廃止	No. 9と同様